

(24) カリモク家具(株)

カリモク家具の歴史は昭和15年に愛知県刈谷市で創業した木工所に始まり、昭和22年には刈谷木材工業として紡績機の木部品の製造を、また、26年にはミシン・テーブルの製造を始めた。その後、昭和37年から自社製品としての国産家具の生産・販売を開始し、現在では木製家具製造においては日本でトップの企業である。

同社はカリモクグループとして製品製造会社6社(東浦カリモク、愛知カリモク、岐阜キャビネット、岐阜カリモク)、部品製造会社4社(知多カリモク、カリモク秋田、大成産業、カリモク・マレーシア)の他、販売会社としてケーワークスを傘下に収めている。

なお、同社は合法木材認定事業体であるとともに、PEFC、FSCの認定も取得しており、環境に配慮した活動を行うとともに、「100歳の木を使うなら、その年輪にふさわしい家具をつくりたい」をモットーに高級木製家具の製造を行っている。また、環境への配慮ということでは、有害化学物質の削減ということで「F☆☆☆☆の家具」の製造もおこなっている。

同社の木材調達には「全て合法木材」としているが、ロシア材、中国材で合法性証明のないものも一部含まれるので、実態としては「合法木材が多い」ということになる。なお、使われている樹種のうち主なものは、輸入材としてはマレーシアからのラバーウッド、北米からのハックベリー、ウオールナット、メイプル、チェリー、ホワイトアッシュ、オーク、国産材ではナラ、サクラ、イタヤカエデ、クリ、クルミ等である。

これら原料の調達に当たっては、合法性証明を確認し、少しでも疑義のある場合には、調達先のさらに上の段階にまでさかのぼって、合法性の確認を行っている。

また、供給についても「全て合法木材」としているが、実際には合法性の証明書を要求されることは少ない。これは同社の製品の販売として、公共物件が少ないことに関係している。

同社では、全ての木材を合法木材にすることを目指していることから、合法木材へのラベリングには積極的に賛成であり、現在、家具製品に貼付しているカリモク家具であること証明するブランドシールと併せて、合法木材シールを貼付したいとしている。また、ラベリングが本格化した時には、積極的な対応をしたいとしている。

なお、ラベリングが行われた時の分別管理については、現在でもほとんど合法木材であるため、あまり大きな影響はないと考えられ、また、文書管理等についても、部材ごとにコンピュータ管理されているため、これについても大きな影響は与えないと思われる。

今回、同社では北三(株)静岡営業所からの天然木化粧合板を使って家具製造を行ったが、これらの製品にラベリングを行って市場に販売するところまでには至らなかった。

しかし、16あるショールームのうち、規模の大きい4つのショールームにおいて、合法木材コーナーを設置し、合法木材を展示するとともに、合法木材の説明パネルを置き、できる限り訪問客に対して職員が合法木材の説明をするようにした。また、訪問客に対して、合法木材に関する簡単なアンケートを実施した。

さらに、同社のウェブページに合法木材の説明を掲載するとともに、カリモク家具に関心を持っている消費者を対象に、やや詳細なアンケートを実施した。

これらの結果については3.各種アンケートの結果に記載してある。



写真 2 (24) 1
横浜ショールームの合法木材コーナー



写真 2 (24) 2
合法木材マークの PR

